

草津市学校教育情報化推進計画第2期計画の見直しについて

1 草津市学校教育情報化推進計画第2期計画の目的、性格

本計画は、令和4年度から令和7年度までを計画期間とし、本市学校教育における「教育の情報化」の基本的な考え方と目指すべき方向性を明らかにするとともに、上位計画である草津市教育振興基本計画等に掲げる目標の達成と各種施策の確実な実行を推進し、すべての児童生徒に「生きる力」につながる学力を身に付けさせることを目的として策定しております。教育振興基本計画の「教育の情報化」にかかる施策の個別具体的な行動計画であると同時に、計画期間中におけるICT機器やネットワーク環境等の整備目標、計画年次等を定めた「学校ICT環境整備計画」としての性格を有するものです。

2 学校教育情報化における環境変化および国県の動向

令和元年度に国が示したGIGAスクール構想において、児童生徒の1人1台端末および高速大容量のネットワーク整備が全国的に実施され、本市においても令和2年度に1人1台端末および校内ネットワーク基盤の整備が完了し、令和7年度には、GIGAスクール構想第2期に基づき、耐用年数経過に伴う機器更新を実施しているところです。

1人1台端末の整備に伴い学校教育情報化は急速に進展しており、ICTを活用した学習が日常化されている中、国の動向を注視しながら施策を展開する必要があります。

〈国・滋賀県の計画期間について〉

国の計画については、令和7年度中に策定から3年経過するため、見直しに着手することが想定されます。県の計画については、令和7年度で計画期間が終了となることから、令和8年度施行に向けて次期計画を策定される見込みです。

(国) 学校教育情報化推進計画（令和4年12月26日～5年間）

- 計画期間（本文抜粋）
- ・本計画は、今後5年間に取り組むべき施策の方向性について示すものである。ただし、技術革新のスピードが速いICT分野の特性を踏まえ、必要に応じ随時更新を加えるとともに、策定から3年後を目途に見直しを行い、次期計画を策定するものとする。

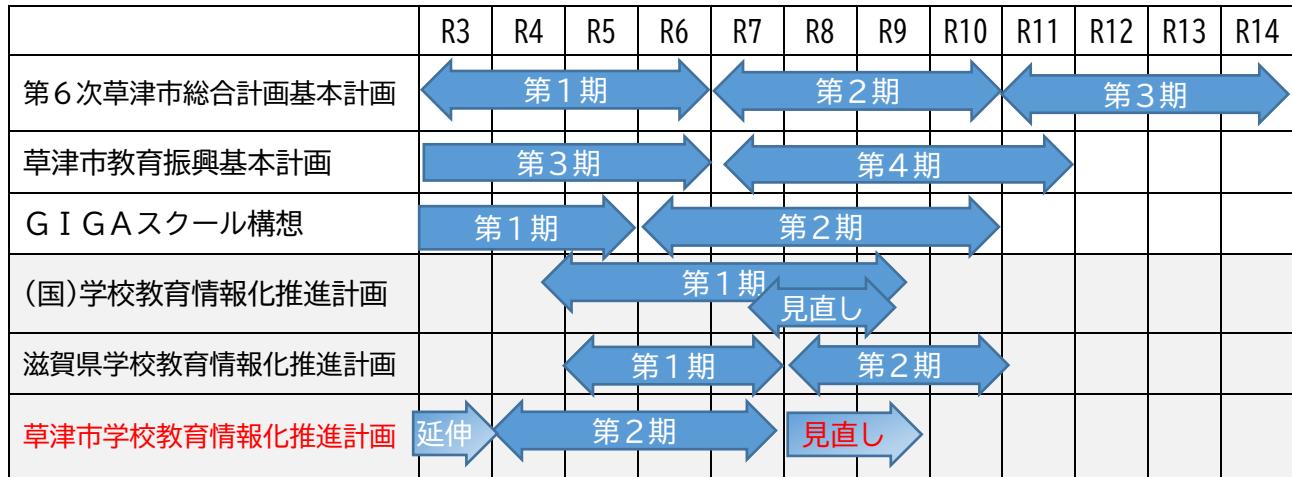
(県) 滋賀県学校教育情報化推進計画（令和5年度～令和7年度）

〈GIGAスクール構想〉

- ◆第1期：令和元年度～令和5年度
- ◆第2期：令和6年度～令和10年度

草津市学校教育情報化推進計画第2期計画の見直しについて

〈上位計画の計画期間〉



3 第2期計画の進捗と今後の方針

『草津市学校教育情報化推進計画第二期計画』の当初計画期間（令和4年度から令和7年度までの4年間）の終了にあたり、本来であれば第3期計画の策定が必要となります。

しかしながら、国の『学校教育情報化推進計画』の計画期間が令和4年12月から5年間、策定から3年後を目途に見直しとされており、現時点で未更新であることを踏まえ、第3期計画策定は見合わせることとし、現行計画内容を維持しつつ、まだ発展途上で変化の激しい教育DXに柔軟に対応できるよう、令和9年度まで、計画期間の見直しを行う方針といたします。また、GIGAスクール構想の進展および草津市の現状を反映し、成果指標の一部見直しを行います。

〈周知方法〉

計画期間の延伸について、市ホームページにおいて周知します。

〈スケジュール〉

- 令和7年10月8日 定例教育委員会協議会
- 令和7年10月14日 草津市学校教育情報化推進懇談会
- 令和7年11月27日 部長会議【重要報告】
- 令和7年12月22日 定例教育委員会【報告】
- 令和7年12月下旬 議会ポスティング
- 令和8年1月6日 校長会
- 令和8年1月 市ホームページで周知